

令和3年9月30日作成
令和4年10月1日改訂
令和5年3月13日改訂

結城市子育て支援センター利用に関するガイドライン (新型コロナウイルス感染防止対策)

結城市子ども福祉課 保育係

結城市子育て支援センターの利用にあたっては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、本ガイドラインの基準によりご利用いただくようお願い申し上げます。

1 利用について

- (1)人と人とが触れ合わない距離での間隔の確保をお願いします。
- (2)混雑時には、利用時間及び利用人数の制限をさせていただくことがあります。

2 利用の見合わせ

以下の事項に該当する場合は、利用を見合わせてください。

発熱、咳、咽頭痛の症状など、体調がよくない場合

3 利用当日の基本的な感染対策

(1)来所時に、以下の感染対策をお願いします。

- ①こまめな手洗いや、アルコール消毒による手指消毒
- ②感染対策上の理由等により、保護者にマスクの着用を求め場合があります
※令和5年2月10日に新型コロナウイルス感染対策本部決定「マスク着用の考え方の見直し等について」及び基本的対処方針の変更参照
- ③赤ちゃんを寝かせる際には、バスタオルを持参
- ④センター共有の玩具を口に入れたり舐めたりすることのないようお子さんの見守り
- ⑤プレイルームでの飲食禁止

(2)施設の感染対策について

- ①プレイルームにCO2マネージャーを設置し、定期的な換気を行います
- ②玩具等の消毒を徹底します

※新型コロナウイルス感染拡大状況により、ガイドラインの内容が変更になる場合がありますので、ご承知願います。

施設管理者:結城市子育て支援センター 電話番号:0296-34-1070